

【参考：環境ラベルの分類】

環境ラベルとは、消費者が環境負荷の少ない製品やサービスを選ぶ際に役立つツールとなるものであり、現在、ISO（国際標準化機構）では、タイプⅠ、タイプⅡ、タイプⅢの3種類を定めている。

タイプⅠ（ISO14024）

定められた製品のカテゴリと判定基準をもとにして、第三者機関が審査を行い、合格した製品にマークの使用が認められるものである。国内では（財）日本環境協会が運営している「エコマーク」がこれにあたる。

タイプⅡ（ISO14021）

自己宣言による環境主張型ラベルであり、自社の製品がどのように環境に配慮しているかを、企業自ら市場に向かって主張するものである。

タイプⅢ（ISO/TR 14025^{（1）}）

製品の一生に渡る環境影響を、LCA手法に基づいて第三者機関が審査を行い、定量的に開示するラベルであり、合否の判定はなく、評価を消費者に委ねるものである。国内で導入されているタイプⅢ環境ラベルは、（社）産業環境管理協会の「エコリーフ環境ラベル」のみである。

（1）TR（技術報告書）

将来規格となる可能性があるもので、審議した内容を報告書の形で記録したもの。タイプⅢ環境ラベルは、H14年11月にISO専門委員会（TC207/SC2）において規格化が決定した。なお、発行はH18年12月の見込みである。